

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年 8 月 7 日
【会社名】	株式会社イチネンホールディングス
【英訳名】	ICHINEN HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 雅史
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島四丁目10番 6 号
【電話番号】	0 6 (6 3 0 9) 1 8 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 下山 哲也
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島四丁目10番 6 号
【電話番号】	0 6 (6 3 0 9) 1 8 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 下山 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年4月3日（太陽肥料株式会社 株式追加取得日）

2026年6月1日（三菱商事アグリサービス株式会社 株式取得日）

2026年6月1日（エムシー・ファーターコム株式会社 株式取得日）

(2) 当該事象の内容

当社グループは、2026年4月3日付で持分法適用関連会社であった太陽肥料株式会社の株式を追加取得、2026年6月1日付で三菱商事アグリサービス株式会社（現：株式会社イチネンMAC）及びエムシー・ファーターコム株式会社の株式を取得し子会社化いたしました。これに伴い、2027年3月期第1四半期連結会計期間において、負ののれん発生益を特別利益として計上いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響

当該事象により、2027年3月期第1四半期連結会計期間において、負ののれん発生益4,720百万円を特別利益として計上いたしました。

なお、当該金額は2027年3月期第1四半期連結会計期間末において、取得原価の配分が完了していないことから、入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的に算定された金額であります。

以 上